■ 平成 28 年 3 月 15 日発行第 471 号 毎月1回 15 日発行 栃木県行政書士会会報誌

行政書士とちざ

2016



栃木県行政書士会会報誌

2016年

CONTENTS

日次、今月の表紙の一言 1

2 知的資産経営の新しい展開 中小企業支援研修第4回開催

3 国際業務の迷路「渉外戸籍」研修、8年ぶりに開催

倫理研修会開催

4 「なるほど!ザ・契約」10回シリーズがスタート

外国人関係相談機関連絡会議に出席

栃木県経営管理部文書学事課・栃木県行政書士会との連絡会を開催

5 行政書士会福利厚生旅行

市民公開講座「相続・遺言・成年後見について」開催 6

支局情報(足利、佐野、小山) 8

10 おじゃましま~す!

11 支局かわら版(佐野)

12 木もれび

13 栃木県行政書士会カレンダー(4月)、日行連だより

14 業務連絡(栃木市農転等締切日変更、2016年度経審年間予定表)

16 申請取次行政書十(新規・更新)の手続きについて

17 政連だより

18 コスモス成年後見サポートセンター入会前研修会」開催のお知らせ

小山支部研修会案内、申請取次行政書士の動向 19

20 研修会のお知らせ

22 会員の動き

No 471



今月の表紙 -

「時刻表2万キロの終点 間藤駅」

撮影地:日光市 撮影者:大鹿幸雄(宇都宮支部)

足尾線は私鉄により開設され、この駅は大正3年(1941)11月1日に営業を 開始しました。時あたかも足尾銅山全盛期であり、鉄道は物資の輸送増強に必要であ り、同7年に国鉄に移りました。しかし、昭和62年(1987)に全町民の反対も 空しく、赤字により廃止され、その後JRに移りました。平成元年(1989)から 第3セクター「わたらせ渓谷鐡道」として出発しました。駅舎の中には、鉄ちゃんの バイブルである「時刻表2万キロ」の宮脇俊三さんが全線踏破された記念の展示があ ります。

栃木県行政書士会

知的資産経営の新しい展開 中小企業支援研修第4回開催

2月1日(月)、業務部第3グループ主催の中小 企業支援研修第4回「知的資産経営報告書とBC P」が開催された。

講義は2部構成で、第1部は基礎知識講義、第 2部は演習形式で行われた。

講師を担当されたのは東京理科大学専門職大 学院イノベーション研究科知的財産戦略専攻教授 で、日本知的資産経営学会理事の平塚三好(ひら つかみつよし)氏。

第1部 基礎講座



知的資産・知的資産経営とは何か。

昨今の経済構造の転換により、財務諸表の数値だけでその会社の優位性を主張することが通用しなくなってきている。物的資産や、財務諸表に表れる有形財を中心とした従来の評価方法では真の会社価値を解かってもらえない。本当は融資をしたい銀行が融資を渋るのは、従来の評価方法では融資する根拠が乏しいからである。

数値化できる資産以外に会社の競争力の源泉として評価できるモノ・コトが知的資産であり、それを掘り下げ、認識し活用することで収益につなげる経営が知的資産経営である。それを形にして「魅せるツール」にしたものが知的資産経営報告書である。それにより対外的な売り込みだけでなく社内にも自社の価値を自覚させるツールとして使える。銀行が融資をする根拠資料になるのである。ここまでは昨年の研修と同じ内容である。

今回は知的資産経営をさらに展開させるためにBCPについても触れている。BCPとは「事業継続計画」のことである。災害・事故等の予期

せぬ被害を受けても重要業務の継続、早期復旧、 事業承継ができるよう策定する行動計画である。 BCP策定も我々の業務となりうる。例えば、顧 問契約先へのサービスの追加として取り組めば、 事業を守れる行政書士としてさらに信頼を得られ ることになる。

知的資産経営報告書を作成する際の視点がBCPの策定にも使える。BCPと知的資産経営を融合させれば、平時においては競争力の強化、有事においてはより強固な事業継続が図れ、災害からの復興の源泉となりうる。知的資産経営報告書だけでなくBCP策定業務も受任できるよう展開していける。

第2部 演習



知的資産経営報告書は、一般的に金融機関からの融資を受け易くするための資料として位置づけられるが、それでは作成を依頼されることは想像しづらい。

我々が受任し易い業務の中で例として挙げるならば、「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金申請」における事業計画書が知的資産経営報告書に近い。この類の申請であれば行政書士の受任件数も多いであろう。

知的資産経営は十分に行政書士の業務となりうると思われる。

(業務部第3グループ 綾部一成)

国際業務の迷路「渉外戸籍」研修、8年ぶりに開催

2月23日(火)業務部第4グループ主催の渉外戸籍研修会が開催された。国際業務の大きな柱の一つが「渉外戸籍」だ。日本人と外国人、外国人と外国人の身分関係(婚姻、離婚、養子縁組、認知等)に関する手続きを行うには避けては通れない難関所ともいえる。この分野は非常に難解で、常に多種の法律や通達を繰りながらでなければ業務を行えない。久しぶりの研修ということもあり、研修参加者は収容上限ぎりぎりの33人となった。

講師は、宇都宮市・市民まちづくり部市民課戸 籍グループ専任主査・田辺陽子様。国際業務初心

者を対象に、渉外戸 籍概論をご講義いた だいた。渉外戸籍の 専門用語の説明から、 各届出に必要な書類 まで、概論とはいえ 実務的な要点を丁寧 に提示された。



印象的だったのは、胎児認知に関して「(外国人) 母が独身であるか否かに関わらず胎児認知の手続きを行う」べきである、という「注意事項」を強調されたことだ。国籍法に基づいて、出生時に父が日本人である時、子は当然に日本国籍を取得するが、そのためには父母が婚姻関係にあるか、父が胎児認知をしておく必要がある。この手続きは、その後の母と子の在留資格・国籍に大きく関わる問題であり、実務者においては確実に知っておくべき最重要「常識」でもある。国際業務実務者としての実力を培うために、各参加者においては、この部分を再確認願いたい。

渉外戸籍の世界は深く広い。この魅力あふれる 領域に関心を深める会員が増える端緒となった研 修会であったと思う。年度末であるとともに、マ イナンバー関連で超多忙な時期であるにもかかわ らず、講師派遣を快諾していただいた宇都宮市と 田辺様には心から感謝申し上げたい。

(業務部第4グループ 深見 史)

倫理研修会開催

2月18日(木)午後1時30分から、行政書士会館において、総務部主催の倫理研修会が実施された。出席者は20名であった。

まず横山眞会長の挨拶によって、研修会は開会した。

第1講義は「倫理について」で、講師は岡井正樹総務副部長であった。「行政書士倫理の逐条解説」をもとに、一条一条詳しく丁寧に、事例も含めて解説があった。

第2講義は「職務上 請求書について」で、 講師は金敷裕総務部長 であった。完璧なレジ ュメをもとに、職務上 請求書を使用して、戸 籍謄本・住民票の写し





等を請求できる根拠やその制限に関して、法令や 先例を引用して、大変分かりやすい説明があった。

第3講義は「業際について」で、講師は青木祐一総務部専門員であった。この難解な「業際」について、緻密に作成されたレジュメをもとに、法令や先例を



用いて、熱意あふれる解説があった。

最後に稲葉昌俊副会長からの挨拶によって、研修会は閉会となった。

行政書士業務は、常に他士業の業務と隣合わせである。「倫理」「職務上請求書の使い方」「業際」について、正しく理解をすることは自己防衛にもつながる。是非多くの会員に受講してもらいたいものである。

(総務部 オブライエン奈美)

この倫理研修会は「栃木県行政書士会倫理 研修規則」で定められている研修会です。

「5年毎に研修を受講するよう努めなければ ならない」とされています。

平成28年度も開催いたします。

「なるほど!ザ・契約」10回シリーズがスタート

2月26日(金)10回シリーズの第1回目が 開催された。22名の参加者があった。横山会長 からは、この研修会の目的である「紛争が起きな い契約書の作成」についての挨拶があった。この シリーズを担当する、いずれも宇都宮支部の松岡 英彦会員、久我臣仁会員、金田修治会員が紹介さ れた。

第1回目担当の金田修治会員の講義は、「民法」 の解説から、「契約(双方契約)」「契約自由の原則」 「典型契約と非典型契約」「契約の有効要件」 とテキスト、判例事例 を活用しながら、大変 わかりやすく進められ た。

途中からの受講も出 来るので、広報誌で申込を!

(業務部第5グループ 手塚理恵)



外国人関係相談機関連絡会議に出席

2月23日(火)午前10時から、栃木県庁研修館において、外国人関係相談機関連絡会議が開催された。県内各地の国際交流協会、労働基準監督署、弁護士会、司法書士会、市町担当者などのほか、栃木県行政書士会業務部第4グループから5名が出席した。

前半は、栃木県国際交流協会の小林事務局長による在県外国人からの相談の概要などの講義、栃木県精神保健福祉センターの小豆島医師による外国人のメンタルヘルスと相談に関する講義が行わ

れた。

後半は、出席者が3グループに分かれて、相談事例について意見交換を行った。行政書士会から出された相談事例はいずれも在留資格に関する内容であったが、出席者からの関心が高く、感嘆の声が聞かれるなど、当会出席者の発言が特に目立つ形で討論が進んだ。

外国人関係の諸問題は、まず行政書士に相談すべきだという機運が高まった。

(業務部第4グループ専門員 島田雍士)

栃木県経営管理部文書学事課・栃木県行政書士会との連絡会を開催

2月26日(金)午前10時から、栃木県庁に おいて、栃木県経営管理部文書学事課・栃木県行 政書士会との連絡会が開催されました。本会から は、横山会長、稲葉副会長、鈴木副会長、長竹業 務部長の他、総務部全員が出席しました。

今年度は、例年行われている県との共催による 研修会に代えて、県の独自規制(条例等に基づく 手続き及び基準等)の見直しに関しての連絡会を 開催しました。県ではこれまで独自規制を調査し、 見直し(廃止、緩和、簡略化等、継続検討)の可 否について検討し、関係する団体からの意見を聴 取してきました。その結果、今年度は、118項 目に関して見直しが行われました。

見直し項目のうち、行政書士の業務に関係する項目につきましては、その詳細がわかりましたら会報や研修会の開催等により周知してまいります。

本会からは、産業廃棄物の処理等、開発許可、 風俗営業等、行政書士法関係の4つの分野に関し て意見を提出してまいりました。これらは、今回 の見直し検討の対象にはなりませんでしたが、そ の過程で一部手続きについて変更されたものもあ ります。

今後も引き続き、これらに関する独自規制を検 討し、県内産業活性化や県民の利便性向上等につ ながると思われる手続きについては、見直しを要 望していきたいと考えています。

(総務部 オブライエン奈美)

行政書士会福利厚生旅行



2月6日(土)、7日(日)に、行政書士会福利 厚生旅行として、草津温泉と上田城への旅が実施 されました。参加者は40名でした。

1日目の日程は、行政書士会館を出発し、JR 栃木駅を経由し、群馬県「榛名神社」→「水沢観音」→「卯三郎こけし」→「浅間酒造観光センター」→草津温泉「喜びの宿 高松」です。

榛名神社は、パワースポットとしても知られ、 大自然に囲まれた参道、大迫力の境内、推定樹齢 1000年といわれる巨木の矢立杉があり、神秘 的な場所でした。

お昼御飯に、こしのある「水沢うどん」を堪能 したあと、「卯三郎こけし」で、こけし作りを見学 しました。スターウォーズこけしといったユニー クなこけしも販売されていました。

「浅間酒造観光センター」では地酒を試飲したり、おみやげを購入したりして、いよいよ草津温泉「喜びの宿 高松」に到着しました。

宿に到着後は、湯畑に散策に行ったり、ゆっくり温泉に入ったりと、おのおのが自由な時間を過ごしました。

夜は、懇親会。食事が始まると、岡井正樹総務 部副部長の歌声を皮切りに、多くの方がカラオケ で熱唱し、おおいに盛り上がりました。

2日目の日程は、宿を出発したあと、長野県「真田氏歴史館」→「新田醸造 (味噌蔵)」→「上田城」 →JR栃木駅を経由し、行政書士会館です。 「真田氏歴史館」は、真田一族に関する戦いの 足跡や武具甲冑などを展示している資料館です。

「新田醸造(味噌蔵)」では味噌蔵を見学したあと、 お昼御飯に薬膳摘草料理を頂きました。

そして最後は、今回の旅行の目玉である、「上田城」です。現在放送中のNHKの大河ドラマ「真田丸」の舞台となる城です。

上田城は、1583年頃から真田幸村の父である、昌幸が築き始めました。

1585年第一次上田合戦においては、徳川軍7000人余りの大軍に対して、真田軍2000人で対抗し、徳川軍を撃退しました。

1600年第二次上田合戦は、豊臣秀吉没後の関ヶ原の合戦の最中におこり、石田三成方についた昌幸と幸村は、東山道を西上する徳川軍3万8千人に対して、わずか2500人で籠城戦を行います。徳川秀忠は、上田において7日間釘づけとなり、関ヶ原の合戦に間に合わず、家康のいかりをかうことになります。

このように二度も徳川軍を撃退した上田城は、 天守閣はないものの、ふかーいお堀が印象的な城 でした。

会員、補助者、ご家族の方々のご協力により、 楽しく無事に旅行を終えることができました。あ りがとうございました。

(総務部 オブライエン奈美)



市民公開講座「相続・遺言・成年後見について」開催

2月22日が行政書士記念日ということで、栃木県行政書士会では、この日を中心に県内4カ所で「遺言・相続・成年後見」についての講演会・無料相談会を開きました。

【高根沢会場】

2月21日(日)13時30分より高根沢町元 気アップ村にて市民公開講座が開催された。ここ は温泉施設内の多目的ホールで全館床暖房完備の ため足がぬくぬく。快適であった。

講師は田沼芳友会員でテキパキと進められた。 受講者は男性12人、女性8人の計20人で夫婦や女性の友人同士もいたようだ。関心の高さがうかがわれる。日々の暮らしの中で自分や家族の老後を考えたり、相続について知りたいという思いが伝わって来るようだ。受講者がとても熱心であった。



(広報部 山本昭子)

【小山会場】

2月21日(土)小山市城南市民交流センターにおいて、市民公開講座「相続・遺言・成年後見、 終活について」が開催されました。

開始時刻より30分ほど前から次々とたくさんの方々にお集まりいただき、また市役所出張所が併設されているということもあり、途中参加される方もいて総勢26名と大変盛況となりました。

第一部では、小山支部の佐藤実会員が「生前対策としての遺言書作成のすすめ」というテーマをもとに相続手続きから遺言書作成、遺留分についての細かい知識や成年後見制度の紹介など盛りだくさんの内容で、受講者もしっかり聞き入っていました。



第二部では、同支部の小野塚久枝会員が、歴史 上の人物の実例なども織り込みながら、海外と日 本の法制度の違いや、相続を争続とならないよう に気をつけるべきこと、相続税の成り立ちや改正 や対策法まで、素敵な笑顔とお声で楽しく講話さ れ受講者も和やかな雰囲気で耳を傾けていました。



その後の無料相談には6名の方が残り、相続・遺言・成年後見のほか、土地利用や養子縁組、外国人関係まで幅広い相談があり、それぞれ得意とする相談について各会員が協力し相談者の方々が笑顔で帰って行かれたことで、短い時間ではありましたが社会貢献や行政書士の業務PRができたかと感じることができました。

(広報部 松本智美)

【宇都宮会場】



2月27日(土)宇都宮市総合コミュニティセンターに於いて市民公開講座が開催されました。約50人の方にお越しいただき、14人の支部会員が会場の設営や来場者の対応にあたりました。講座は前半後半の二部構成で行われ、前半は、相続・遺言・成年後見制度について久我臣仁会員が、後半は、終活について深見史会員が講義を行いました。





講演終了後には無料相談会が実施され、相談件数は12件、その多くが相続についての相談でありました。相談者の多くは不安を抱えており、相談者の不安や悩みを解消できるよう、私達会員もどのような相続の事案であっても対応できる広い知識が必要だと感じました。

(広報部専門部員 羽石真弓)

【那須会場】

2月28日(日)午後2時より、那須塩原市いきいきふれあいセンターにおいて、相続・遺言・成年後見についての市民公開講座が開催されました。本講座には10名程の方に参加いただきました。

講座は、まず前半は那須支部の熊田慎一会員による相続・遺言講座、後半は同支部の田沼芳友会員による成年後見講座が行われました。

熊田会員の講座は、相続と遺言について、図表を活用したレジメを使用した分かり易い解説でした。公平で争いを起こさない相続のために、遺言書を用いることを熱心に講義している姿が印象的でした。





田沼会員の成年後見の講座は、成年後見の制度 の統計から利用方法について事例を交えて解説し ました。老い支度としての成年後見制度の活用を 説明し、お困りの方は、この制度を利用して、安 心な老後や終末を迎えて欲しいといった思いが伝 わりました。

話題に上るエンディングノートについても解説し、法律の制度に囚われず、人間の最期である人生の締めくくりについて自身の希望や思いを遺すことの大切さを伝えてくれました。



講座終了後の個別相談会は2件の相談がありました。相談内容は相続・遺言であり、関心の高さが伺えました。

(広報部専門部員 齋藤丈威)

支局情報

【足 利】

成功! 盛況! 市民公開講座!

スタジオ

では2月20日(土)に足利市民プラザで開催された「市民公開講座」のレポートを、どうぞ。

きねぶち

はい。現場です。当日は春の嵐も心配されましたが、それほど荒れなくて幸いでした。それにしましても、気象予報士は荒天が予想されると、"出番だ!"みたいに生き生きとしていますよね。

スタジオ

それはともかく、何名位参加されましたか?

きねぶち

雨にも関わらず、一般市民が約40名で、会員が約10名でした。ほぼ満席って雰囲気でした。

スタジオ

それは、すばらしい。ファンタァスティック!

きねぶち

告知は、「地元夕刊紙」「チラシ」「市の広報」でしたが、挙手してもらいましたら「市の広報」の効果が圧倒的でした。また、会員の個人的な声かけによる動員効果もあったみたいですね。

スタジオ

講座自体はどうでしたか?

きねぶち

野口直美さん、宮下恭子さん、小沼光代さんの3 会員が担当しましたが、女性目線と優しい語り口が好評でしたね。時間は合わせて1時間半でしたが、緊張感を持続できるギリギリでしたね。テーマのレベルの調整も、難しい問題ですね。



スタジオ

無料相談はありましたか?

きねぶち

9件です。相談者を待たせる事なく出席役員全員 が協力して同時進行しました。相談内容について は「桃色吐息」じゃなくて「十人十色」の「事実は小説より奇なり」で、机上の空論よりも経験が モモじゃなくて、モノを言うようですね。



スタジオ

何か反省点はありますか?

きねぶち

参加者は30名の想定でしたので、約40名は「想定外」でした。不足した資料と飲料の補充が大変でしたが、まぁうれしい悲鳴でした。

スタジオ

でも「想定外」は、言い訳にはなりません。それはさておき、他に何かありますか?

きねぶち

相談者のプライバシー保護も課題ですね。

スタジオ

講座とのセットの場合は難しいですね。別室を準備するのも1つの案ですが、9名いますとね…。

きねぶち

前後しますが、2月5日(金)に支部役員会を開催して主に市民公開講座の準備について熱心に熱心に話し合いました。それが当日の「盛況」と「成功」とに結びついたのだと思います。余談ですが懇親会が終了したのは11時過ぎで、自転車の私は疲労と寒さで凍死するところでしたよ。

スタジオ

それは自分の勝手ですね。

きねぶち

ちなみに、当日は春の嵐も心配されましたので自動車でした。それにしましても、気象予報士は荒天が予報されると、"出番だ!"みたいに生き生きとしていますよね。

スタジオ

それは、さっき聞きましたよ。

きねぶち

以上、現場から余命半世紀の杵渕でした。

(支局長 杵渕 徹)

【佐 野】

佐野支部研修会「日行連の現状と展望」

2月13日(土)に茂呂山老人福祉センターに おいて佐野支部の研修会が開催されました。



まずは懇親を兼ねて食事会を行った後、午後1時より、日行連監事であるとともに栃木会の名誉会長である須永威会員を講師に迎えてお話を伺いました。

主な内容は次の通りです。

- ◆特定行政書士誕生によるPR展開
- ◆OSS適用拡大に係る対応について
- ◆マイナンバー制度対応に係る関係規定(案)
- ◆「司法書士法改正大綱」について



その後、県の業務部部長である長竹会員や業務第2Gの担当理事である河田会員から今後の研修等の案内がありました。28年度はさらに充実した研修会が予定されているそうで、積極的に参加をしたいところです。

最後に、佐野支部開催の無料相談会や業務の進め方等について参加会員がそれぞれに活発な意見を交わし、研修会を終了いたしました。

(支局長 川田有美)

[小 山]

新年ボウリング大会&親睦会

2月5日(金)小山支部で新年ボウリング大会 及び親睦会が開催されました。

例年では年末に行われていたボウリング大会ですが、今年はスケジュールの都合で新年会としての開催となりました。

ボウリング大会へは20名弱の会員に参加していただき、豪華賞品を賭け2ゲームの合計で競われました。腕に覚えのある会員も多く、いたる所で歓声や拍手が起こり、とても盛り上がっていました。



その後、「居食亭 遊善や」にて親睦会が行われました。

研修旅行に引続き土地家屋調査士会小山支部 長の松本様を来賓としてお迎えし、親睦会から参加の会員も含め30名強の出席となりました。

新会員の紹介や結婚報告等もあり、あっという 間に時間が過ぎる素晴らしい親睦会になりました。 (支局長 野村泰紀)

会員事務所訪問コーナー

おじゃましま~す!

今回は鹿沼支部の森田徹也会員の事務所におじゃましました。



氏名 森田 徹也(もりた てつや)事務所 行政書士もりた国際法務事務所 鹿沼市酒野谷1194-9入会日 2013年1月15日

(行政書士になろうと思ったきっかけを教えてく ださい)

これまで旅行業を長年やってきたことで、外国 との交流関係を築くことができました。この経験 を生かして、日本と外国、日本人と外国人との繋 がりをサポートしたいと考え始めたのがきっかけ です。

具体的には、外国人から日本での起業相談を受けたり、逆に日本の方が外国に進出するための取り次ぎ役の相談を受けるようになり、業務としてお手伝いできる仕事は何だろうと考えた時に、行政書士なら様々なお手伝いができると考え目指しました。

(これまでにどのくらい海外へ行かれているのですか?)

仕事と趣味合わせて、大体200回位は海外へ 行っています。今でも少ない時で2カ月に1回、 多いときで1カ月に2回程度渡航しています。 若い頃に一人でインドや中国などで見聞を広げているうちに、海外を旅するのが好きになり、今でも続いています。

(これまでにどんな所に行かれましたか?)

東南アジアを中心に、あちこち行っています。 最近だと、ハワイ島や南極などにも行ってきました。

(その他に趣味などはありますか)

健康のために、水泳やヨガをやっています。目標としては、週に1回1000mは泳ぐようにしていますが、忙しいとなかなかプールに行けません。

(今後の展望をお聞かせください)

行政書士の業務という枠組みからは少し外れて しまいますが、外国と日本との友好協力や文化交 流のお手伝いをすることで、両国でのWIN-W INの関係が築ければ良いなと考えております。

例えば、高齢化社会を迎える日本は、特に地方では労働力が減少したり、過疎化が進行すると考らえています。一方、アジアの諸国では、日本の先進的な技術を学びたいと考えています。その様な需要をとらえ、国間のビジネスマッチング的なお手伝いをすることで、日本にとっても、アジア諸国にとってもお互いメリットがある関係が築けないかと考えております。

その中で、行政書士としての業務、例えば、外国人の入国ビザ、創業・起業に伴う法人設立、企業の海外進出等々のご協力やお手伝いができればと考えております。

森田会員からお話を聞いての第一印象は、「視野がワールドワイド」というものでした。海外という視点から行政書士をみることで、可能性とビジネスチャンスに改めて気付かせていただいた訪問でした。今後の森田会員の更なるご活躍に期待しています。

(支局長 小太刀庸恭)



平成25年10月より建設工事が行われていた佐野市役所の新庁舎がようやく開庁しました。

平成27年11月13日に落成式、12月7日に開庁式が執り行われ、同日、総合庁舎としての業務が開始されました。



すでに新庁舎に足を運んだ会員の方も多数いらっしゃるかと思いますが、これからという方のために一部ですが紹介させていただきます。

地下1階地上7階建ての建物は、地階はすべて 駐車場。雨の日も安心です。また、最上階には展 望ロビーがあり見晴らし抜群!関東平野を堪能で きますよ。展望ロビーでは食事はできませんが、 飲料の自動販売機があるのでちょっとした休憩に いかがでしょうか。

吹き抜けになっており広々と明るい1階。市民 課や介護保険課などのほか、市民活動スペースや 佐野市紹介スペース・法務局証明サービスセンタ ーがあります。



佐野市紹介スペース。天明鋳物 (てんみょういもの) とよばれる佐野の鋳物 (実は私も知りませんでした) をはじめ、佐野の産業・自然・歴史・食・文化などについて紹介されています。



おなじみのさのまるくん。こちらでお仕事をしていることも多いので、本物に会いたい方はHPでスケジュールを確認のうえお越し下さい。



私達の業務上、日頃からお世話になっている市 役所ですが、今回は違った視点で各階を見てまいりました。今後も業務を通じて佐野市の発展に貢献できればと思います。

佐野市役所

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地 TEL 0283-24-5111 (代表)

(支局長 川田有美)

KOMOREBI

木もれび



冬になると「スケートってどうすれば上手に滑れるの」と質問されることが多くなります(もう春ですが・・・)。

まず、スケート靴の選び方ですが、まったく滑れない方や初めての方にはフィギュアスケート靴をお勧めします。フィギュアスケート靴は跳んだり跳ねたりしても体が安定するように刃が厚いのが特徴です。対してスピードスケート靴は氷との摩擦抵抗を減らし、スピードを出すために刃が薄く作られており、その差はフィギュアスケート靴の約三分の一程度。次にアイスホッケー靴ですが、こちらも刃の厚さはまあまああるものの、エッジがものすごく高いので(刃の湾曲が強い)不安定であり、体幹がしっかりしていないと体が前後にぐらついてしまいます。スケート靴選びで一番大切なのは、必ずサイズのあったものを選ぶことです。靴の中で足が動いてしまうと靴擦れの原因になってしまいます。

スケート靴を履く時は、面倒でも爪先付近の靴 紐からしっかり締めます。足の指に力が入らない とスケートは滑れないので、足と靴が同化するイ メージです。スケート靴を履いたらすぐに氷上に は上がらず、ゴムの上を歩いて「刃で立つ」事に 慣れて下さい。スケートの刃はデリケートなので

必ずゴムの上です! 少しでも刃が欠けてしまう と転倒の原因になってしまうし、元通りの刃にす るのはとても大変です。大切に大切に扱いましょ う。刃は命です。ゴムの上を歩けるようになった ら、ゆっくり氷上に上がってください。いきなり 滑ろうとせず、まずはペンギンさんです。パタパ タ歩いてみて下さい。初めは怖いかもしれません が、一度感覚を掴んでしまえばこっちのもので す! 少し歩けるようになったら滑ってみましょ う。ペンギンさんの次は「トントンスー」です。 2回歩いて両足でスーっと滑ってみて下さい。少 しだけ前かがみの方が安定感が増します。へっぴ り腰で重心が後ろにあると、手をぐるぐる回して マンガのような転び方をします。次にトントンス 一ができるようになったら刃で漕ぐ練習です。右 足で漕いで左足でスー、左足で漕いで右足でスー です。片足で氷上を滑るにはかなりのバランスが 必要です。スースー、スースー簡単に言っていま すが、ここが一番難しいです。

この一連の流れを1日で行うのはとても大変ですが、スケートがうまくなる一番の秘訣は「楽しむこと」です。好きこそ物の上手なれです。

手袋、帽子、準備運動は絶対に忘れずに! (宇都宮支局長 羽石真弓)

事務局より

職務上請求書 通常版(日行連新TEL対応済)在庫切れのお知らせ

今年度販売中の職務上請求書には、下記の2種類がありますが、このうち、「通常版(¥800)」が在庫切れとなりました(次の入荷は4月中旬を予定しております)。

つきましては、入荷までは「廉価版(¥500)」のみの販売となります。 ご面倒をおかけいたしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【在庫切れ】

通常版=800円/1冊 (日行連新TEL記載で、訂正する手間がないもの)

【在庫あり】

廉価版=500円/1冊 (日行連旧TELの箇所に一枚一枚職印による訂正が必要なもの) ※旧TELの箇所には訂正のゴム印が押してありますので、訂正部分に職印を押印し、 ご使用下さい。



栃木県行政書士会カレンダー(4月)

E		予 定	時 間	主 催
1	金	正副会長と部長と総務部の合同会議	10:00~	総務部
		総務部会	13:30~	総務部
4	月	登録説明会	10:00~	総務部
		会計精査	13:30~	財務経理部
6	水	会計監査	10:00~	財務経理部
		財務部会	13:00~	財務経理部
11	月	編集会議	13:30~	広報部
		行政書士無料相談(於:宇都宮市役所2階市民相談コーナー)	10:00~15:00	宇都宮支部
13	水	申請取次新規受付	13:30~	申取管理委員会
		TIA相談会	10:00~	業務第4グループ
		外国人在留資格相談室(於:足利市生涯学習センター会議室)	13:00~16:00	足利支部
15	金	理事会・幹事会	13:30~	
18	月	宇都宮市国際交流協会無料相談会	15:00~17:00	宇都宮支部
		(於:うつのみや表参道スクエア5階国際交流プラザ)		
19	火	登録説明会	10:00~	総務部
20	水	KIFA相談会	10:00~	業務第4グループ
		国際業務相談事例・入管基礎研修会	13:30~	業務第4グループ
		行政書士専門相談(於:小山市役所)※予約制(随時受付・	9:00~12:00	小山支部
		先着6人 予約問い合わせ:小山市生活安心課 0285-22-9282)		
22	金	シリーズ研修「なるほど! ザ・契約」(第3回)	13:30~16:40	業務第5グループ
24	日	市民プラザ無料相談会	13:00~16:00	宇都宮支部
		(於:うつのみや表参道スクエア5階市民プラザ)		
27	水	福田富一知事を囲む会	18:00~	総務部
		行政書士専門相談(於:野木町老人福祉センター「ホープ館」	9:00~12:00	小山支部
		相談室)※要事前予約(先着6名 予約先:行政書士会小山		
		支部 田村晋也 0285-45-0297)		
28	木	行政書士専門相談(於:下野市ゆうゆう館会議室2)	9:00~12:00	小山支部
		※要事前予約(先着6名 予約先:行政書士会小山支部 生田		
		目安夫 0285-52-2350)		

日行連だより



日行連から届いた文書の内、会員の皆様に役立つ文書の表題等を掲載いたします。文書の写し等必要な方は事務局までご一報ください(要実費)。

日行連No.	受信日付	文書の表題
1130	H28. 2. 5	平成28年2月分会費納入について(お願い)
1142	H28. 2. 5	ユキマサくんと愉快な仲間たちの利用に関する規則について
1167	H28. 2. 5	「申請取次届出済者」データの提出等について(お願い)
1172	H28. 2. 5	平成27年度ADR調停人候補者スキルアップ研修(基礎編)の開催について
1225	H28. 2. 19	大阪府の各窓口における作成書類等への記名・押印の徹底について(お願い)
1243	H28. 2. 25	平成28年度申請取次関係研修会の開催予定について



農地転用等申請締切日の変更について(通知)

~栃木市より~

農地法及び農業委員会法の改正に伴い、栃木市農業委員会運営要領が改定されることにより、平成28年5月総会付議分から申請締切日を変更させていただきます。

なお、受付締切日が土曜日、日曜日又は祝日の場合は、従前どおりその翌日となります。

現 行:平成28年度4月総会付議分 受付締切日 毎月10日

変更後:平成28年度5月総会付議分から 受付締切日 総会付議月の前月末日

(栃木市農業委員会事務局 電話0282-21-2395)

							(1)))	/[21]1)		女只	Д Т	伤问	电	пц О	2 0			- 4	2 3 9
				平	成28	3年月	复	農地	転列	用許	न् ह	ョ請੩	日	程表	Ė				
28年4	月					5 F	ł						6 <i>F</i>	1					
日月	火	水	木	金	土	B	月	火	水	木	金	土	8	月	火	冰	木	金	土
			31	1	2		2 ※切	祝日	祝日	5 祝日	6	7				1	2	3	4
3 4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
10 11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
水切 17 18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
24 25	26	27	28	29	30	29	30	総会 31					26	27	28	29	総会 30		
		総会		祝日				〆切	<u> </u>			Ш					〆切		
7月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			·····	,	8,5						 -	9 F					····· à	
日月	火	水	木	金 1	上 2	日	<u>月</u> 1	火 2	水 3	木 4	金 5	生	B	月	_火_	水	水 1	<u>金</u> 2	土
_						***********	水切	<u> </u>											
3 4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	祝日	12	13		5	6	7	8	9	10
10 11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
17 18 祝日	19	20	21	22	23	21	22	23	24 総会	25	26	27	18	19 祝日	20	21	22 祝日	23 総会	24
24 25	26	27	28	29	30	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
31		総会						<u> </u>	〆切							<u> </u>		〆切	<u> </u>
10月						11			I 1.				12				T	- A	
日月	火	水	木	金	土	B	月	火	水 2	本。	金 4	生	В	月	_火_	水	木	金 2	土
	ļ.,									祝日						-			
2 3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
9 10 祝日	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
16 17	18	19	20	21	22	20	21	22 総会	23	24	25	26	18	19	20	21	22 総会	23 祝日	24
23 24 総会	25	26	27	28	29	27	28	29	30 〆切				25	26	27	28 〆切	29 開庁日	30 開庁日	31 開庁日
30 31																-			
		l	L	l	اـــــا		_							_					
29年1	<u>月</u> 火	水	本	金	T±	2 万	j 月	火	水	木	金	Γ±Ι	3 F] 月	火	水	本	金	土
1 2	13	4	5	6	7	88		 ^	1	2		4	55	73		1	2	3	4
	閉庁日 10	1	12	13	14		6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11
祝日				<u> </u>								祝日				<u> </u>			
15 16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	12		14	15	16	17	18
22 23	24 総会	25	26	27	28	19	20	21	22	23 総会	24	25	19	20 祝日	21	22	23	24 総会	25
29 30	31 〆切					26	27	28 〆切					26	27	28	29	30	31	
Laurence I			•										-code100000						



平成28年度経営事項審査年間予定表について

~栃木県県土整備部より~

栃木県県土整備部より、平成28年度経営事項審査年間予定の情報提供がありましたので、掲載いたします。※諸般の状況により、変更が生じる場合もありますので、ご了承下さい。

. L 3	Eす。	*	諸	坟()	ンカ	て次	160	ょ	り、	多	と史	773	生.	じる	5号	步行	t	Đ	9 3	まっ	10	つで	``	\subseteq	」 た	料十	, 2	(\	0			
	3				#	В						#	В	大田原	真岡、安足	茄木	日光,鳥山	宇都宮	#	В	春分の日					Ŧ	В					
	2				H	В						建国記念の日	В		安足	栃木	栃木		#	В	真田	鹿沼	大田原	矢板		#	В	宇都宮	宇都宮			
	- 1	休日	休日	休日				н	ш	成人の目					+	П	真图	安足	栃木	析木		#	П	宇都宮	宇都宮	日光	大田原		#	В	半山	
	12			Ŧ	В						Ŧ	В			劉草	百多		Ŧ	В	字都宮	鹿沼	矢板	松木	天皇誕生日	Ŧ	В	大田原			日半	日半	休日
	11			文化の日		H	П						Ŧ	В	字都宮	字都宮	栃木	栃木		Ħ	П	安足	真岡	勤労感謝の日	日光		Ŧ	В	大田原	岸山		
	10	HI	a						+	Ш	体育の日					Ŧ		宇都宮	宇都宮	恭	恭		Ŧ	П	安足	画	鹿沼	大田原	矢板	#		
	6 (ı i		+	а						+					安尼		Ŧ	ш	敬老の日	宇都宮	栃木	秋分の日		#		画面	日光	大田原	半山	i	1 1 1
予定表	, eo (н	ш				воп		+1	Ш		安尼	東田	鹿沼		H	ш	字都宫	宇都宮	栃木	栃木		#	В	大田原	矢板	
事項審査	7		#1	П						Ŧ	В						Ŧ	П	単の田	真岡 安足	出光	栃木		#	В	大田原	宇都宮	宇都宮	甲寧		#)
年 度 経 営	9				Ŧ	В						Ŧ	В						Ŧ	B	宇都宮	安足	里草	栃木		Ŧ	В	大田原	鹿沼	矢板		-
2016) IS	E		三法記念日	ፀወሰ <i>ੜ</i> ዌ	日の字えこ		н	ш		ļ ļ		ļ.		Ŧ	B			安足	44		Ŧ	Ħ	字都宫	四草	大田原	米日		丰	Е	川省	
	4		Ŧ	В						Ŧ	В						Ŧ	В	安足	東田	大田原	栃木		Ŧ	В	鹿沼	宇都宮	矢板		昭和の日	Ŧ	
	H H	1 🖪	2日	3 ⊟	4 B	5 B	Н 9	7 B	В В	日6	10 日	11 🖪	12 日	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日	21 日	22 日	23 日	24 日	25 日	26 日	27 日	28 日	29 日	30 ⊟	31 ⊟

※平成28年4月より新規申出の予約受付期間が変わります。

変更前:新規受付日の前日まで → 変更後:受付日の前月末開館日まで

新規申出は個別面談の上、受付いたしますので予約制です。 希望する受付日の、前月末開館日までにご予約ください。時間は予約時に案内します。

●新規の手続きについて

- *新規受付日・・・・原則第2水曜日午後。受付はお一人ずつ、30分程度かかりますので、来館時間はご予約の際にお伝えいたします。(予約電話:028-635-1411)
- ・4/13 (水) 13:30~、14:00~、14:30~、15:00~※予約締切3/31 (木)
- ・5/11(水) 13:30~、14:00~、14:30~、15:00~※予約締切4/28(木)

●更新の手続きについて

*更新の方は、従来どおり随時受け付けます。受付は有効期限の2ヶ月半前から。有効期限の月の15日締切。 郵送・振込でも受け付けます。

●交付について

- *事務局窓口にて受取の場合・・・・入管より届き次第、ご連絡しますのでご来館ください。 更新の方は、旧届出済証明書と差し替えになりますのでご持参ください。
- *郵送希望の場合・・・・入管より届き次第、事務所宛てに簡易書留にて郵送します。 更新の方は、受領後1週間以内に、郵送または持参にて、旧届出済証明書を事務局までご返却ください。

●:必ず提出 △:希望者のみ提出

提出書類・手数料	準備上の留意点	新規	更新
①事務手数料 ¥3,000	新規は受付時に現金。更新は振込(*)、現金書留可。	•	•
②申請取次申出書(1通)	研修会で配布(日行連 HP 会員サイトよりダウンロード可)	•	•
③誓約書(1通)	II .	•	•
④経歴書(1通)	II .	•	
⑤事務研修会修了証書(写し1通)	有効期限1年間	•	
⑥実務研修会修了証書(写し1通)	3年の有効期限内に1回受講		
⑦行政書士証票 (写し1通)	A4用紙にコピー (拡大不要)	•	•
⑧届出済証明書(写し1通)	A4用紙にコピー (拡大不要)		•
⑨顔写真 (2×2 c m) (2枚)	裏面に登録番号(8桁)と氏名を明記	•	•
⑩確認書(1通)	栃木会書式(栃木会 HP 会員ページよりダウンロード可)	•	•
⑪申請取次実績報告書(3年分)	栃木会書式(栃木会 HP 会員ページよりダウンロード可)		•
⑫返信用封筒 (1通)	長3サイズの封筒に392円分の切手を貼付。郵便番号、	Δ	\triangle
郵送希望の場合	事務所所在地、事務所名、氏名、登録番号記入。		

*振込先

ゆうちょ銀行からの振込の場合 00380-2-13219 栃木県行政書士会 他金融機関からの振込の場合 店番039 当座 0013219 栃木県行政書士会

政連だより

「さとう勉後援会総連合会・自民党第4選挙区支部 2016 新春の集い」に参加して

去る2月11日(木・祝)午前11時から小山 市内で行われた標記の集いに参加しました。およ そ500人ぐらいの参加者数でありました。

来賓挨拶は、石坂真一自民党県連幹事長から始まり、福田富一栃木県知事、上野通子参議院議員、 高橋克法参議院議員、そして岩崎信栃木県議会議 長、首長代表は大久保寿夫小山市長、団体代表者 の順番でありました。 続いて佐藤勉衆議院議員の挨拶に入り、「現在、 自民党で国会対策委員長に就任して2年4か月に なります。野党のご意見をも参考にして順調に職 責を全うしています。今は本年度中に平成28年 度の予算を成立させることと、TPP(環太平洋 パートナーシップ協定)発行のことが最重要課題 であります」とのお話でありました。

午後12時15分に閉会となりました。 (栃木県行政書士政治連盟会長 青木勇夫)

「ひがの義幸 後援会総連合会総会並びに新春のつどい」に参加して

去る2月11日(木・祝)午後4時30分から 栃木市内で行われました標記の催しに参加しました。総勢では800人ぐらいの人数でありました。

総会終了後の記念講演会は「TPPと日本農政の行方」という演題で、講師が自由民主党農林水産戦略調査会長で衆議院議員の西川公也先生でした。

さすが"農政の通"といわれるか、まさに「立て板に水」というお話し方でありました。

続いて新春の集いの中で日向野県議から「栃木県にそして栃木市のために、住んで良かったと言われる郷土づくりに邁進して行きます」との力強い挨拶があり、午後7時40分閉会となりました。

(栃木県行政書士政治連盟会長 青木勇夫)

「2016 参議院議員 上野みち子 新春の集い」に参加して

去る2月13日(土)午前11時から宇都宮市内のホテルで行われました標記の催しに、書士会の横山眞会長、手塚理恵政連幹事長と参加して来ました。大勢の参加者であったため主催者側にお聞きしましたところ約800人とのことでした。

まず午前11時からの講演会開会前に、後援会 総連合会猪瀬成男会長から始まり、来賓の衆議院 議員佐藤勉国会対策委員長、簗和生衆議院議員、 高橋克法参議院議員の順で挨拶がありました。

続いて上野通子参議院議員の挨拶があり、その 後講演会に入りました。

講師は前国家公安委員長・衆議院議員の山谷えり子氏でありました。国家公安委員長で経験なされたお話、加えて世界から見た日本の国の素晴らしさを述べられました。

そして12時から懇親会に入り、来賓祝辞は福田富一栃木県知事から始まり、自民党選挙対策委員長の茂木敏充衆議院議員、公明党県連代表・山口恒夫県議、自民党県連幹事長・石坂真一県議、首長代表で古口達也茂木町長でありました。

また、本人挨拶の中では参議院議員選挙の支援 はもちろんのこと、教育の大切さ、すなわち教育 再生の重要性を訴えられ、「よりよい社会を作る原 動力としたい」とのことでお話を結ばれました。

午後1時10分、散会となりました。

(栃木県行政書士政治連盟会長 青木勇夫)

「コスモス成年後見サポートセンター入会前研修会」開催のお知らせ

主催 (一社) コスモス成年後見サポートセンター 栃木県 支部

5月から7月まで全5回の予定で、成年後見研修会を開催します。

- ・全5回の受講で基礎から実務、事例まで学べます。
- ・研修で使用するDVDは(一社)コスモス成年後見サポートセンターで制作した<u>全国統一の内容です</u>。
- ・5回の研修後、効果測定に合格すると、(一社) コスモス成年後見サポートセンター栃木県支部に入会できます。 栃木県行政書士会の役員の方は一人でも多く研修を受講されまして、コスモスに入会されまして活躍されることを 期待いたします。なお、修了者は一人でもコスモスへの入会は可能です。

すでに入会前研修を受講して、コスモスに入会しないで有効期間の2年を経過してしまった方で入会を希望する方は 再受講が必要となりますので、申込みをしてください。

○日程、内容、時間

実施回	研修日	科目(内容)	講義 時間	開始時刻 終了時刻
第1回	5月7日(土)	行政書士と成年後見活動(倫理)	3	9:30~12:40
分1円	3月7日(工)	成年後見制度概論	3	13:30~16:40
第2回	5月21日(土)	法定後見制度の基礎と実務	3	9:30~12:40
第 2 凹	3月21日 (土)	任意後見制度の基礎と実務	3	13:30~16:40
		財産管理の実務	1.5	9:30~11:00
		身上監護の実務	1.5	11:10~12:40
第3回	6月4日(土)	認知症に関する基本理解	1.5	13:30~15:00
		知的障がい及び精神障がいに関する 基本理解	1.5	15:10~16:40
		高齢者福祉の基礎	1.5	9:30~11:00
第4回	6月18日(土)	障害者福祉の基礎	1.5	11:10~12:40
第4 四	0月10日(土)	成年後見制度に関する諸制度 補足説明	3	13:30~16:40
		法定後見事例研究	3	9:30~12:40
第5回	7月2日(土)	任意後見事例研究	2	13:30~15:35
		効果測定(テスト)	1	15:50~16:50

※第1回 (5/7) のみ開講式と研修会の説明を $9:15\sim9:30$ に実施するため、9:15 までに集合願います。また、昼食は各自ご用意下さい。

- ○会場=栃木県行政書士会館 2階会議室
- ○講師=(一社)コスモス成年後見サポートセンター理事 粂 智仁 講師(DVDでの講義)
- ○受講料=13,000円(30時間の研修+テキスト代(全334頁)+効果測定料)。 第1回の研修日(5月7日)に徴収致します。テキストもその日に配布します。
- ○申込み=下記の申込書に必要事項を記入の上、コスモスとちぎ事務局宛にFAXでお申し込み下さい。 申込みは4月15日(金)まで。テキスト発注の都合で締切日以降は受付不可。 また、途中回からの申し込みは受け付けていません。

(申し込み締切日=4/15・FAX送信先=0288-22-4097)

	「成年後見研修会」(H28.5~)参加申込書	平成	年	月	日
	事務所				
支部名:	会員名:				
	TEL				
	FAX				

~ 小山支部研修会のご案内 ~

次のとおり小山支部研修会を開催致します。他支部会員の受講も歓迎致しますので、ぜひご参加ください。

○日 時 平成28年3月30日(水)午後1時~午後4時30分

○場 所 小山城南市民交流センターゆめまち(小山市東城南4-1-12)

○内容

第一部「e-Tax による納税証明書の交付請求とその取得について」

講師:栃木税務署担当職員

第二部「実地調査に基づく図面類の作成について」

講師:行政書士 稲葉 昌俊

第三部「測量機器を使った実地研修」

講師:行政書士 秋葉 憲司

※屋外の多目的広場において測量の実地研修を行います。

天候によっては、やむをえず研修内容を変更する場合があります。

○定員 15名

※受付は原則として先着順とさせていただきます。申込者数が定員に達した場合、申し込み受付期間内であっても募集を終了させていただきますので、ご了承ください。

なお、申し込み者各位宛に受講の可否についてメールにて通知します。

○資料 事前にメールにて送付しますので、受講者ご自身で印刷して、研修会の当日にお持ち下さい。

《他支部会員の申し込み要領》

次の各事項を明記のうえ、小山支部宛にメールでお申し込み下さい。

(メールでのみの受付とさせて頂きます。)

- ①支部名 ②会員氏名 ③連絡の取れる電話番号 ④FAX番号
- ・送付先アドレス: oyama@gyosei-tochigi.org
- ・締め切り日:平成28年3月23日(水)

※小山支部会員の皆様には別途案内文を送信致しますので、その案内文をご参照ください。



栃木会の新規申出(2月)2名申請取次行政書士更新申出(2月)4名の動向有効期限切れ(1月末)による減少3名申請取次行政書士(2月末現在)103名

※新規申出は面談の上、受け付けますので予約制となります。

(予約先:028-635-1411)

次回の予約締切日:3月31日(木) 受付日:4月13日(水)時間は予約時に案内します。 ※更新の書類締切は毎月15日です。

詳細は、会のホームページー会員専用ページー各種データー事務局関連をご覧ください。



シリース研修「なるほど! ザ・契約」(第3回) 業務部 第5グループ主催

契約書作成のための民法を学ぶシリーズ研修「なるほど! ザ・契約」第3回目のご案内です。 第3回は「えっ! 契約の解除?」です。契約に関する総論の最後ですが、第1回・第2回を 受講していない方にもわかるように解説しますので、安心してお申込みください。

○開催日時

平成28年4月22日(金)13:30~16:40

○開催場所

栃木県行政書士会館2階

○研修内容

契約書作成のための民法を学ぶシリーズ研修「なるほど! ザ・契約」 第3回「えっ! 契約の解除?」

○対象者

会員、補助者

○講 師

行政書士 金田修治

○受 講 料

500円(各回500円かかります)

○テキスト

500円 (既に購入されている方は申込み不要です)

○締め切り

4月19日 (火)

○その他

受講者は六法を用意してください (スマホやタブレットでの閲覧でも可)。

※全10回ですが、すべて受講せず興味のある内容の回だけ受講されても構いません。

※受講の申込みは、各回ごとにお願いします。

※全10回のカリキュラムは会報・平成27年12月号、17ページをご参照ください。



詳細」国際業務相談事例・入管基礎研修会

業務部 第4グループ主催

○開催日時

平成28年4月20日(水)13:30~

○開催場所

栃木県行政書士会館2階

○研修内容

実際の相談事例を元に学ぶ研修会と初心者向けの基礎的な研修会の二本立てです。 基礎と実例を一度に学ぶことができます。

○対象者

会 員(補助者の方は受講出来ません)

○受講料

無 料

申込は不要です。お気軽にご参加ください。



研修会申込書

申込欄に〇を付けFAX願います。(FAX:028-635-1410)

					•	
	研修名	受講料	申込 〆切	申込		昼食 ¥500 程度
4/22	シリーズ研修 「なるほど! ザ・契約」(第3回)	500 円	4/19	会員 補助者	(500円)	

支部名	会員氏名	
FAX	補助者 氏名	

- ※ 補助者のみの出席の場合でも会員名を記入してください。
- ※ 補助者のみの出席の場合は申込欄の「補助者」に〇を記入し、会員と補助者が出席する場合は「会員」と「補助者」の両方に〇を記入してください。
- ※ 研修会申し込み後、やむを得ず欠席される場合は、早めに事務局までご連絡下さいますようお願いいたします。

【予告】平成28年度特定行政書士法定研修スケジュール

4月 募集要綱発表

5月 受講募集

7~10月 講義

10月 考査(10/23)

12月 合格発表、付記証票交付

栃木会の講義日程(予定) 8/31、9/5、9/26、9/29

全4回

★詳しくは「日本行政」4月号以降をご覧ください。

建設業のための経審&積算セミナーの開催

「ピンチ」を「チャンス」に変える"ヒント"がある。

☆経審セミナー

経審制度の解説と評点計算及び評点アップのポイントについて解説します。

☆栃木県発注工事の積算攻略法

価格の算出方法やの施工内訳の条件を数量総括表から判断する手法をご紹介致します。

☆とちぎ福祉プラザにて 4 月 14 日(木)開催

【定員】先着 20 名 【参加費】 2,000円/名 13:00 受付 13:30 開始 詳しい日程申し込みは当社ホームページをご覧ください。

Net-Core

株式会社ネットコア(登録経営状況分析機関第8号)

宇都宮市鶴田 2-5-24 クレインス 21 1F-A

TEL:028-649-0111 FAX:028-649-0303

URL: http://www.netcore.jp (担当:金藤・眞藤・鈴木)

建設業経営状況分析は 受付実績 民間 No.1 の分析機関へ



業界最安 分析料金

9,000円

※エコノミープラン + ISO 取得済の場合

■最速3時間で分析結果の受け取り可能※即日コース+電子申請+コンピニ受取の場合■お近くのコンビニで24時間365日ネットプリント受け取り■全国の行政書士会様・建設業協会様で831回のセミナー実績

※2016年2月現在

● Washers ワイズ公共データシステム 株式 〒380-0815 長野市田町2120-1

栃木県行政書士会員の動き

【入 会】

(平成28年2月29日現在)

	支部・氏名	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事 務 所 名 所 在 地	電話	備考
	宇都宮 		321-	行政書士渡邉尽誠堂	000 604 0700	
			0974	宇都宮市竹林町 234-59	028-624-9798	
	塩那	1100 0 1	329-	山本理佐行政書士事務所	0287-40-0778	
1	山本 理佐 H28. 2. 1		2145	矢板市富田 424-10	0201-40-0110	
	鹿 沼 H28.2.		322-	北原隆文行政書士事務所	0289-62-1989	
	北原 隆文	П20. 2. 1	0023	鹿沼市幸町 1-9-36	0209-02-1909	

【退 会】鈴木信夫会員のご冥福をお祈りいたします。

支 部	氏 名	退会年月日	備考	支 部	氏 名	退会年月日	備考
宇都宮	藍原清	H28. 1. 13	廃 業	塩 那	大森 永治	H28. 1. 13	廃 業
那 須	鈴木 信夫	H28. 1. 8	死 亡	小 山	峯 タマ	H28. 2. 2	廃 業

【変更】

支 部	氏 名	変更事項	変 更 内 容
宇都宮	井上 尉央	所在地	宇都宮市中央 1-5-11 セントラルビル 4 階

広

報 行政書士が誕生して本年65歳を迎 えました。

> 業務・法務ともに、これから更なる飛 躍が望まれます。皆様のご活躍を期待し ませ

> > (広報部担当副会長 堀越 功)

より

部

行政書士とちぎ3月号 №471

発行人 栃木県行政書士会 会長 横山 眞 〒320- 宇都宮市西一の沢町1番 22 号

0046 電話 028-635-1411 (代) FAX 028-635-1410

メールアト・レス gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp ホームペーシ http://www.gt9.or.jp/gyosei

編 集 広報部 定 価 250 円

印刷所 有限会社 高久印刷





日本行政書士会連合会 Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations. 栃木県行政書士会



行政書士相談センタ

電話無料相談 (月~金 9:00~17:00 年末年始 · 祝祭日除く)

028-638-0



